



2017年 春 第98号

FP COMPASS

◇私たちの年金制度はどうなる？Ⅱ

前回は、法律改正による公的年金の給付水準に関する内容を記載しました。

今年はもう一つのニュースがあります。

それは、国民年金と厚生年金の保険料が今年で上げ止まる事です。

私たちが支払う年金保険料の負担が毎年上昇していたのですが、国民年金は4月納付以降、厚生年金は10月納付以降に上げ止まります。

過去数年間の保険料推移は以下の表の通りです。

国民年金保険料の月額	
平成22年4月～	14,980円 × 1.008(改定率) = 15,100円
平成23年4月～	15,260円 × 0.984(改定率) = 15,020円
平成24年4月～	15,540円 × 0.964(改定率) = 14,980円
平成25年4月～	15,820円 × 0.950(改定率) = 15,040円
平成26年4月～	16,100円 × 0.947(改定率) = 15,250円
平成27年4月～	16,380円 × 0.952(改定率) = 15,590円
平成28年4月～	16,660円 × 0.976(改定率) = 16,260円
平成29年4月～	16,900円 × 改定率

厚生年金保険料 適用期間	一般	船員・ 坑内員
平成23年9月分(10月納付分)から 平成24年8月分(9月納付分)まで	16.41%	16.94%
平成24年9月分(10月納付分)から 平成25年8月分(9月納付分)まで	16.77%	17.19%
平成25年9月分(10月納付分)から 平成26年8月分(9月納付分)まで	17.12%	17.44%
平成26年9月分(10月納付分)から 平成27年8月分(9月納付分)まで	17.47%	17.69%
平成27年9月分(10月納付分)から 平成28年8月分(9月納付分)まで	17.83%	17.94%
平成28年9月分(10月納付分)から 平成29年8月分(9月納付分)まで	18.18%	18.18%
平成29年9月分(10月納付分)以降	18.30%	

厚生年金保険料率は労使合算となります。

年金制度を末永く維持していくために、保険料を上げてきましたが、現役世代の負担をこれ以上増やすことは、結果的に可処分所得を減らすことになり、景気動向にも大きな影響を及ぼします。

また、少子高齢化に伴い年金制度を支えている現役世代の人口比率も低下しています。

年金受給者層を何人の現役世代が支えるようになるかは下の表をご覧下さい。

65歳以上の老人人口1人を、15歳から64歳まで 現役世代何人で支えるか				
1960年	1980年	2000年	2020年	2050年
11.2人	7.4人	3.9人	2.2人	1.5人

資料出所:日本の将来推計人口
国立社会保障・人口問題研究所(平成14年1月推計)

このように、将来の年金制度を支える現役世代の比率が確実に減ると予想されます。

そうなれば、今後の対策は前号の記述の通り、年金支給開始年齢の先送りという議論が起こることも考えられます。

公的年金制度の改革には相応の時間と議論が必要となりますので、国の制度改革を待つのではなく、すぐにでも対策を講じる必要性があります。

今年から厚生労働省が公的年金制度に加入している60歳未満の全ての人が加入できるよう、個人版確定拠出年金制度の裾野を広げました。

豊かなセカンドライフに向けた自助努力に、税制上の優遇制度を満載にして加入推奨していますので、企業版確定拠出年金も含め、検討する価値は充分にあります。

◇ P M Lとは？

P M Lという言葉はあまり聞かない言葉ですが、覚えておいて損はしないと思います。

P M Lは「Probable Maximum Loss：予想最大損害額」の略語です。

この概念はもともと火災保険の保険料などを算出する際に考える資料としてアメリカで生まれました。

今では火災だけではなく地震を始め各種損害にも同様の概念を利用します。

保険を検討するときには、予想される最大の損害額から考えていくことが、ご家庭や企業をしっかりと守れることに繋がります。

私が保険業界にお世話になった頃、平成2年頃ですが、当時の自動車保険の契約内容が対人5千万円、対物100万円という保険証券を数多く見ることが出来ました。

当時はどこの保険会社の自動車保険料も全く同じでしたので、保険金額を調整して保険料を下げていたものと思われます。

しかし、それでは当時のP M Lを考えたとしても、圧倒的に補償が不足していました。

それが現在、対人・対物補償は無制限が当たり前の時代となりましたが、それまでの道のりは順調ではありませんでした。

対人補償は無制限でなければ補償が足りないという感覚はみなさんお持ちのようでしたが、対物補償の保険金アップは大変苦労したことが思い出されます。

保険業界にお世話になってまもなく、リスクマネジメントの勉強を東京にて3ヶ月間、毎週学んできましたので、私はリスクの移転（保険会社等にリスクを移転する事）と保有という概念が醸成されていました。

リスクの保有とは損害が発生してもわずかな金額の場合、個人や企業の財務から負担するという概念です。

例えば予想最大損害額5万円の場合、あえて保険に頼るのではなく、ほとんどの方は自己負担で充分にまかなえる事が出来ます。

そして、その金額でご家族が破産したり、企業が破綻することは、まずあり得ません。

事故により、もっと高額な損害額、数千万円、数億円等に遭遇したときには、家族は破産、企業は債務超過に陥り、破綻する確率はかなり高くなります。

対物補償の例で、対物補償100万円で免責金額（自己負担額0円）の保険料と対物補償無制限で免責金額5万円ではどちらの保険料が安いでしょうか？

正解は後者の対物無制限なのです。

賠償責任系の保険料の成り立ちを知っているかが鍵となります。

個人賠償責任保険の場合、基本保険金額が100万円で年間保険料が千円となります。

その保険金額を1億円にした場合、引き上げ係数を掛けていくのですが、補償が100倍になつたにも関わらず年間保険料はたった2倍の2千円となります。

このように賠償系保険料は、生命保険などと違い補償を大きくしたとしても負担額は、さほど増えないのであります。

自動車保険における人身傷害保険の保険料もそのような成り立ちとなりますので、3千万円とか5千万円ではなく無制限という補償も検討したり、さらに交通傷害や犯罪被害傷害などの特約も考慮する価値は充分にあると思います。

保険はしっかりと守れる仕組みにしましょう。

◇春の夜空に思いを寄せて

春の星座はしし座、おとめ座、かに座などの黄道12星座(星占いに利用されている星座)、うしかい座など割と知られている星座が多いです。

その中でも北斗七星は誰でも知っている星ですが、北斗七星は星座の名前ではありません。

星座名は「おおぐま座」で北斗七星とは熊のお尻部分から尻尾にかけた七つの星です。

尻尾の先から2番目の星をミザール(2等星)といいますが、そのすぐそばにアルコル(4等星)という星があり、昔のアラビア兵の視力検査に使われたそうです。

こぐま座は、北極星というシンボリックで人々の暮らしの中で最も利用された星を有しています。

北極星は、地球の回転軸の延長線上にほぼ位置し、北半球上ではほとんど動かないで、大航海時代には普遍的な方向性を示してくれるありがたい星であったに違いありません。

当社はコンパスという社名を使っていますが、お客様をより良い方向に導きたい、そして会社も常に正しい方向を向いて仕事をするという思いを込めています。

◇春の安全運転ポイント

春は道路の雪も完全に溶け、歩行者や自転車が目立つようになります。

特に、入学間もないお子様や高齢者は歩く速度も遅く、とつさの判断も的確ではないこともありますので、やさしい心を持って、配慮や注意することが必要です。

山形県内、特に地方に行くと、信号のある交差点を渡る人が少ないので、運転者が右左折などで止まらないことが習慣となり、横断する歩行者に対する注意が少ないように思われます。

歩行者が優先なはずなのに、自動車が優先になっているシーンを良く見かけます。

これは立派な歩行者妨害となります。

また、横断歩道のあるところで歩行者が渡ろうとするときでも、止まってくれる車が少ないのも目にきます。

歩行者や自転車に対しての事故には車の運転者に大きな過失割合が課せられます。

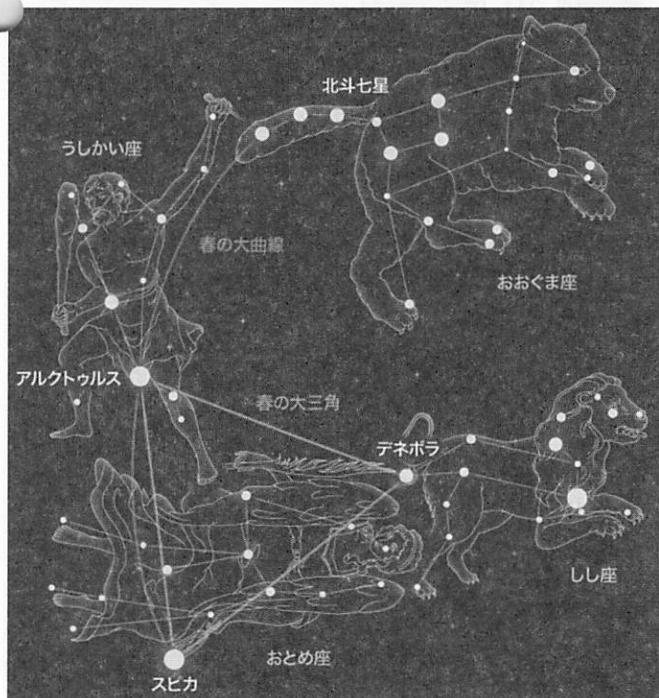
それは歩行者や自転車は交通弱者といわれており、事故に遭遇すれば自動車側より歩行者や自転車の乗っている方がケガをしやすいからに他なりません。

特に小さいお子様や高齢者の方は、思いもよらない行動に出ることも考えられますので、まずはしっかりと視認して注意をします。

その上で、速度を落としながらいつでもブレーキを踏めるよう、心の準備をして下さい。

横断歩道のある道路や交差点では、あくまで「歩行者ファースト」主義を貫き、必要とあらばいつでも車を停止できるようにしておきます。

また、右左折におけるウィンカーを前もって上げることや、薄暮や荒天時など、早めのライト点灯をして、歩行者が気付きやすい運転を心がけましょう。



◇金融リテラシー向上のためにⅡ

天童市市民プラザで3つの内容の生涯学習講座を担うことになりました。

天童市民の方は市報と一緒に、全戸に案内パンフレットが配布されています。

全て一日集中講座となりますのでご都合の良い日程を選んで、是非お越し下さい。

お申し込み、お問い合わせは

天童市市民プラザ

天童市本町1-1-2

天童ターミナルビル パルテ3階

☎023-654-6200

☆かしこい、じぶん年金のつくりかた

確定拠出型年金で自己防衛

講師:武田幸夫(AFP)

4月8日(土)、15日(土)、5月13日(土)

いずれも13:00~15:00

受講料 1,080円 教材費 500円

内容:少子高齢化の進んだ日本では、充実したセカンドライフに向けて、公的年金に頼るのだけではなく、自助努力の必要性が叫ばれています。しかし現在、歴史上最低水準の金利。その中でしっかりと「じぶん年金」のつくりかたを学んでいきます。



☆よくわかる! 税と社会保障

知って納得! 誰かに教えたくなる

講師:大木隼人(AFP)



4月10日(月)、5月10日(水)、6月10日(土)

いずれも10:00~11:30

受講料 1,620円(教材費込み)

内容:マイナス金利の実行から早一年。

アメリカ政権の動向も気になり、先行き不透明な時代ですが、誰も教えてくれない特典や恩恵が私たちには与えられています。それらをフルに活用して「人生を楽しむ方法、老後への資産作りの方法」を紹介します。



☆これで安心! 笑顔で相続

生命保険を活用した相続対策を学びます

講師:武田幸夫(AFP)



5月25日(木)、6月7日(水)

いずれも10:00~12:00

受講料 1,620円 教材費1,000円



内容:相続対策の最も大事なところは分割対策です。相続争いのほとんどが分割によるものです。生命保険は他の金融商品とは全く違う性格を持っています。分割対策、納税資金対策、税軽減対策のいずれにも利用価値があり、方法論を学んでいきます。

発行者 有限会社 FPコンパス

武田 幸夫 永森 忠大

多田 恵子 土赤 妙

〒994-0063 山形県天童市東長岡2-1-34



0800-800-1567 TEL 023-658-3512 FAX 023-658-3513

URL <http://www.fpcompass.co.jp>

E-mail mail@fpcompass.co.jp